

定例会ごとの発言枠数の上限について（案）

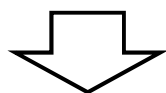
2月定例会で一般質疑を取りやめたことに伴う措置として、各会派に与えられている2月分の発言枠数を、今後行われる3回の定例会に割り振ることとする。

なお、発言枠数の変更に伴い、各定例会の会期日程を追加する。

ただし、これらの措置は令和2年に限るものとする。

【現行】

会派	会派所属議員数	年間枠数	一般質疑・一般質問枠数（30分枠）			
			2月	6月	9月	12月
自由民主党	13人	39	10	9	11	9
公明党	13人	39	10	9	11	9
ハートフル北九州	10人	30	8	7	8	7
自民の会	9人	27	7	6	8	6
日本共産党	8人	24	6	6	6	6



【変更後】

会派	会派所属議員数	年間枠数	一般質疑・一般質問枠数（30分枠）			
			2月	6月	9月	12月
自由民主党	13人	39	—	13 (4)	14 (3)	12 (3)
公明党	13人	39	—	13 (4)	14 (3)	12 (3)
ハートフル北九州	10人	30	—	10 (3)	11 (3)	9 (2)
自民の会	9人	27	—	9 (3)	10 (2)	8 (2)
日本共産党	8人	24	—	8 (2)	8 (2)	8 (2)
1人会派	1人	3	—	1	1	1

※ 2月の発言枠数を3で除した数を6月・9月・12月にそれぞれ割り振り、端数がある場合は6月・9月に順に加算する。

※ () は2月から割り振られた枠数で内数。